

**平成27年度健康寿命延伸産業創出推進事業  
(地域ヘルスケアビジネス創出支援)  
審査項目一覧**

**審査基準**

**1. 事業の目的・内容及び実施方法**

**1.1 地域が抱える課題**

- ・実証を行う地域の課題認識が的確であり、それが示されているか。また、健康に関する課題は含まれているか。
- ・提案する事業内容の分野・範囲に沿った課題が示されているか。
- ・最終的に創出を目指す事業に対して、実証事業の位置づけ・必要性が明確に示されているか。
- ・創出する事業の目的が本事業の趣旨(地域課題を解決するビジネスモデルの実証、もしくはその環境整備(リビングラボの設置等))に合致しているか。
- ・提案する事業内容の普及により、抽出した「地域課題がどのように解決されるか」が明確に示されているか。
- ・本実証事業における地域版協議会の役割や運営方法、各実証事業等との連携方法が具体的に示されているか。

**1.2 実施事業の内容**

- ・事業の視点・方針が明確に示され、事業方針と整合した全体スキームが構築されているか。
- ・全体スキームを構成する各項目の実施内容が具体的かつ詳細に示されており、かつその内容が実現可能なものとなっているか。
- ・調査内容に新規性・独創性等を有しており、基盤を活用した市場創出に対して新たな可能性を提示できているか。
- ・有料サービス提供を行う場合は、その対象顧客・内容・想定単価と本事業における収益目標が示されており、その内容が的確なものとなっているか。

**1.3 国に提出する成果**

- ・効率的・効果的かつ実現可能な実施方法が選択され提案されているか。
- ・調査対象数、目標値等については定量的に示されており、その実現可能性についても明確に示されているか。
- ・成果指標の設定が適切であり、事業内容の効果測定が定量的に測定可能となっているか。
- ・実施方法について、事業の目的を効率的かつ効果的に達成するために具体的な創意工夫が図られているか。
- ・①都道府県単位での実証については、翌年度以降の県内への展開スケジュールが示されているか。
- ・①都道府県単位での実証については、以下の体制が構築されているか。
  - ・県下の基礎自治体と連携していること。
  - ・県下の基礎自治体への情報発信や情報収集体制が構築されていること。
- ・②基礎自治体での実証については、所属する県と連携しているか。
- ・②基礎自治体での実証、および③複数自治体が連携して行う実証については、以下の観点が盛り込まれているか。
  - ・同じような地域課題を抱える他の基礎自治体に展開可能なモデル性がある(地域包括ケアと連携したビジネスモデル)。
  - ・他の基礎自治体が目指すべき先進性がある。

**1.4 事業の全体概要**

- ・最終的に創出を目指す事業におけるサービス提供主体、連携企業・団体、利用者等のプレイヤーが明確に設定されているか。
- ・上記プレイヤー間でやり取りされるモノ・サービス・情報・お金等が不整合なく明示され、持続的に実施する仕組みが構築されているか。
- ・構築された基盤が、最終的に創出を目指す事業全体の中のどこで、どのように活用されるかのイメージが明確となっているか。

**1.5 事業に関する現状とこれまでの取り組み**

**①地域の現状とこれまでの取り組み**

- ・最終的に創出を目指す事業について、現状における地域の役割やこれまでの取り組みが明確に示されているか。
- ・これまでの取り組みの中に、最終的に創出を目指す事業において提供予定のサービスの有効性や市場性を示すものがあるか。
- ・地域が主体となり、地域住民等に対して実施している健康増進等の取り組みがある場合、その成果は本事業の目的や内容と連動しているか。

**②地域版協議会の現状とこれまでの取り組み**

- ・自治体の関連部署が複数入っているか(商工労働部、健康福祉部等)。
- ・地方経済産業局との連携が構築されているか。
- ・首長のコミットメントを得ている場合は、そのことが明確に示されているか。
- ・ヘルスケア事業者、医療・介護関係者、地銀関係者などの関係者が参加しているか。
- ・最終的に創出を目指す事業について、現状における地域版協議会の役割やこれまでの取り組みが明確に示されているか。
- ・これまでの取り組みの中に、最終的に創出を目指す事業において提供予定のサービスの有効性や市場性を示すものがあるか。
- ・地域版協議会による健康増進等の取り組みがある場合、その成果は本事業の目的や内容と連動しているか。
- ・地域版協議会として取り組むべき地域課題が特定されているか。

**③事業実施主体の現状とこれまでの取り組み**

- ・最終的に創出を目指す事業について、現状における事業実施主体の役割やこれまでの取り組みが明確に示されているか。
- ・これまでの取り組みの中に、最終的に創出を目指す事業において提供予定のサービスの有効性や市場性を示すものがあるか。
- ・事業実施主体による自社内従業員に対する健康増進等の取り組みがある場合、その成果は本事業の目的や内容と連動しているか。
- ・①都道府県単位での実証については、以下の体制が構築されているか。
  - ・県下の基礎自治体と連携していること。
  - ・県下の基礎自治体への情報発信や情報収集体制が構築されていること。

**1.6 事業の実施手法・実証手法**

- ・事業の実施手法について、人員・コスト・実施期間の面からみて実現可能か。
- ・実証対象数、目標値等については、定量的な数値で示されているか。
- ・実施方法について創意工夫している点はあるか。

**1.7 事業における課題**

- ・最終的に創出を目指す事業を実施する上での課題認識が明確であり、それが示されているか。
- ・最終的に創出を目指す事業を実施する上での課題のうち、事業性に関わる課題について、解決方針が示されているか。
- ・最終的に創出を目指す事業を実施する上での課題のうち、規制・制度上の課題がある場合は、事業性に関わる課題と明確に分けて示されているか。
- ・ビジネス化に向けた課題の認識が的確であり、それが示されているか。
- ・ビジネス化に向けた課題のうち、規制・制度上の課題がある場合は、その対応策が示されているか。

## 2. 事業実施計画

### 2.1 事業成果の波及手法

- ・得られる成果が具体的であるか。また、得られる成果が汎用的・標準的なものである、または応用的な活用・展開に資するものであるか。
- ・事業成果の波及に関し、地方自治体及び地域版協議会の役割が位置づけられているか。
- ・事業成果の波及効果により、地域課題がどのように解決されるか、示されているか。また、課題解決により地域にどのような将来的なメリットがもたらされるかを示しているか。
- ・他地域への展開可能性について示されているか。
- ・事業成果の波及効果が地域の新産業・雇用創出に与える効果を示しているか。
- ・事業の成果を全国に波及するために必要十分な方法が提示されているか。

### 2.2 今後3年の事業化計画

- ・実証、もしくは環境整備後、担い手となる事業者が存在するか。
- ・事業主体及び連携先とその役割分担が明確であるか。
- ・構築された基盤を活用した事業化までのアクションプラン・収支計画に具体性・実現性が伴っているか。
- ・事業化計画における本事業の位置づけが明確であるか。

(地域版協議会)

- ・将来的に自立して運営できるかどうか、具体的な展開スケジュールが示されているか。

### 2.3 今年度の実証実施計画

- ・事業期間内で効率的な調査を実施するための創意工夫が見られ、遅滞なく事業遂行可能なスケジュールが提案となっているか。
- ・実施項目が時系列で具体的に整理されており、より良い成果を得る上で必要十分な期間設定がなされているか。

## 3. 事業の実施体制

### 3.1 実施体制・役割

- ・事業を円滑に遂行可能な人員が確保されているか。
- ・コンソーシアムの体制、各団体の役割分担・要員数が明確に示されているか。
- ・コンソーシアムの代表団体内、もしくは単独事業者の場合は申請団体内の要員とその役割分担が明確に示されているか。
- ・調査計画の立案と、調査実施における全体把握・管理等が適切に実施できる要員が確保されているか。
- ・NTTデータ経営研究所からの要望等に迅速・柔軟に対応可能であり、また経理処理や証憑書類等の整理・保有等が実施可能な体制となっているか。

### 3.2 個人情報保護方針

- ・本事業において取得する個人情報保護の対象と考えられる情報が整理されているか。
- ・本事業において取得する個人情報等を必要な事業者間で共有する際の、具体的な情報項目の提示や個人からの同意等を得る仕組みが提示されているか。
- ・個人情報保護方針が規定され、個人情報を保護するための取組み及び漏洩した場合の対策・運用方法等が示されているか。

### 3.3 総事業費

- ・事業規模に見合った事業費見積となっているか。
- ・事業費の作業ごとの内訳が妥当であるか。
- ・事業の実施項目・実施内容・実施方法から見て担当者の数は妥当か。